

札幌市職員採用Instagram運用支援業務に関する調達について、下記のとおり告示する。

令和 7 年（2025年）9月29日

札幌市長 秋元 克広

記

1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市人事委員会事務局任用課
電話（011）211-3143

2 契約に関する事項

- | | |
|----------------|---|
| (1) 調達する役務名 | 札幌市職員採用Instagram運用支援業務 |
| (2) 調達案件の仕様等 | 提案説明書による |
| (3) 履行期間 | 契約締結の日から令和8年3月27日まで |
| (4) 予算規模 | 1,980,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
上記金額は契約金額の上限を示すものであり、契約は別途設定する予定価格の範囲内で行う。 |
| (5) 契約に至るまでの方法 | 公募型企画競争にて行う
ア 参加者を募集
イ 企画提案書の提出
ウ 提案内容について実施委員会で審査
エ 審査の結果、最も優れた企画提案者を契約候補者として選出
オ 選出された契約候補者と所定の手続を経て本市と随意契約
なお、企画競争の応募方法、提出書類等の詳細は、提案説明書による |

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する事項に該当しない者であること。
- (2) 令和4～7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が「一般サービス業」に登録されている者であること。
なお、地方自治法施行令第167条の4の要件を満たすこと等により、名簿登録のない業者でも参加を可能とする場合がある。この場合は、別途資格要件の確認に必要な書類の提出を指示するため、あらかじめ委託者に問い合わせること（提出時期は提案説明書8(3)と同じ）。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成14年4月26日財政局理事決裁）の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

- (5) 事業協同組合等の組合が参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での参加を希望していないこと。
- (6) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成25年条例第6号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第7条に規定する暴力団関係事業者その他の反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者でないこと。
- (7) その他札幌市契約規則及び札幌市競争入札参加資格審査等取扱要領の規定に基づく入札参加者の不適格要件に該当しないこと。

4 企画競争に係る提案説明書の交付方法

令和7年9月29日から札幌市公式ホームページにて公開する。